

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

CLT等木材利用普及推進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道及び高知県

### 3 地域再生計画の区域

北海道及び高知県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

CLTは単に林業振興の観点からだけでなく、建築や環境などの観点からも多くの優れた面があるが、CLTを産業として成り立たせていくためには、国や地方、民間事業者の動きが活発化している今、大都市のユーザー（不動産・設計・建築事業者）の認知度を高める継続的なPR活動を実施する必要がある。

現在、CLTの普及を目的に活動している一般社団法人日本CLT協会においては、300社を超える会員を有しているが、中高層・大規模建築物の施主になり得るディベロッパーや設計会社等のCLTユーザー、建築関係のメディアなど需要開拓に重要な役割を担うプレーヤーに対して継続的にPRするための十分なチャンネル等を持ち合わせておらず、その確かな道筋をつけるための取り組みが求められている。

また、それらのプレーヤーに十分な情報発信を行うためには、CLTの普及に取り組む各地において実証事例を蓄積する必要がある。CLT建築に関する基準が整備され、一般的な設計方法による建築が可能になっているが、地方にはCLTを活用した建築に関する知見をもつ設計・建築事業者がまだ少ない。川上の素材生産から川中・川下の加工に関わる事業者においても、CLTを中心に木材利用を拡大することへの連携や理解が不十分な面があるため、各プレーヤーの連携や理解を深め、産業として成り立たせるための取り組みが必要である。

さらに、CLTの一層の需要拡大に向けては、人口が減少局面にある国内にとどまらず、自国の資源状況等から木材の輸入に頼らざるを得ない海外の国や地域などをターゲットに、CLTを中心とする木材輸出の実現可能性について検討をすることが必要となっている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

日本の国土の約7割は森林が占め、その約4割が人工林である。こうした人工林を中心に木材の蓄積量は約49億m<sup>3</sup>に達しており、年間約1億m<sup>3</sup>成長している。戦後に植林された人工林は大きく成長しており、木材の伐

採・利用時期へと移行してきている。

一方、国産材の供給量は近年回復傾向にあるものの、森林資源量から考えても利用量は少なく、さらに、木材需要の要であった住宅着工戸数は、人口の減少と国内に800万戸を超える空き家の有効活用が求められていることから、今後は減少が見込まれており、抜本的な木材需要の拡大が必要となってきた。

木材需要の拡大にあたっては、都市部を中心に年間約5万棟建設されている中高層建築物において木材利用を促進していくことが不可欠である。こうした中、既に欧米等では、その施工性の高さや施工期間の短さ、断熱性能、CO<sub>2</sub>の固定等環境性能の良さなどの理由から中高層・大規模建築物など様々な建物において、CLT（※）の活用が急速に普及してきており、新たな木材需要の拡大対策と都市の木造化の取り組みとして大きな注目を集めている。

日本においてもCLTの普及拡大を図るために、各自治体において推進協議会の設置をはじめ、モデル建築物の整備やCLTパネル工場の建設などの動きがはじまっているものの、新しい建築資材であることから現時点では大きな需要の創出には至っていない状況である。

国が策定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」において、「CLT等の木材利用の拡大」が明記されているほか、平成28年4月までに建築関係基準が整備され、CLT建築物も一般的な建築物と同様の構造計算と確認申請で建設が可能となった。また、平成29年1月には、「CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議」において、CLTの需要の一層の拡大に向けた「CLTの普及に向けた新たなロードマップ」が示されている。

CLTの利用については、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設や公共建築物への利用の促進など、様々な方面で動きが活発化しようとしている。こうしたCLTの普及拡大に向けた流れをより大きくしていくためには、今後、加速的に取り組みを進めることが非常に重要となっている。

CLTの早期普及に向け、地方が連携して取り組むため、平成27年8月に「CLTで地方創生を実現する首長連合」を設立し、約100名の首長が参加している。本事業により民間団体等とも連携してCLTの普及を進め、都市等において環境に負荷が少なく、人に快適な空間をつくるため、建築物の木造化を促進して木材需要を拡大する。また、地方では木材需要に応え、安定供給を行うため、CLTを中心に林業・木材産業を育成して雇用の創出や地域経済の活性化を図り、地方創生を実現する。

※CLT…Cross Laminated Timber の略。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。

## 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
C L T生産能力 (万 m <sup>3</sup> )	5.00	1.00	1.00	1.00
北海道産木材の 利用量(万 m <sup>3</sup> )	445.00	15.00	15.00	15.00
高知県産材製品の 県外出荷量(万 m <sup>3</sup> )	16.10	1.90	1.10	1.00

	KPI増加分の 累計
C L T生産能力 (万 m <sup>3</sup> )	3.00
北海道産木材の 利用量(万 m <sup>3</sup> )	45.00
高知県産材製品の 県外出荷量(万 m <sup>3</sup> )	4.00

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

大都市のC L Tユーザーを開拓するため、(一社)日本C L T協会などと協力し首都圏でフォーラムを開催する。

また、C L T等の木材輸出の実現可能性について、台湾にC L T等を試験的に輸出し、コストや課題等を検証する。【全国事業】

各自治体において全国事業でのPRの素材となるC L Tの実証事例の蓄積を進める。また、林業・製材業者、建築士などで組織する地方協議会やユーザー等への理解を深めるためのフォーラムやセミナーの開催、技術者育成のための研修、C L Tの実証データの収集などを行う。【自治体事業】

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

#### ① 事業主体

北海道及び高知県

② 事業の名称：CLT等木材利用普及推進事業

③ 事業の内容

大都市における川下のCLTユーザーの需要開拓のためのPR活動については、CLT建築推進協議会（高知県）及び一般社団法人日本CLT協会（東京都）の情報発信のチャンネルの形成を支援するため、首都圏でのフォーラムを開催する。

また、CLTを中心とする木材輸出の実現可能性について検討するため、CLT建築物の施工実績がある台湾にCLT等を試験的に輸出し、輸送におけるコストや課題等を検証する。【全国事業】

各地方においては、川上から川下の産業の連携を深め、全国事業でのPRの素材となるCLTの実証事例の蓄積を進める。また、林業・製材業者、建築士など関係者間で形成する地方協議会の組織づくりやそれらのプレーヤーの理解を深めるためのフォーラム・セミナーの開催、設計に関わる技術者を育成するための研修、CLTを活用した建築を支援するための実証データの収集などについて、参加自治体それぞれが取り組む。【自治体事業】

●全国事業（高知県で実施）

大都市における川下のCLTユーザーの需要開拓のため、CLT建築推進協議会及び一般社団法人日本CLT協会と連携し、首都圏のCLTユーザーへのPRのためのフォーラムの開催、CLTを中心とする木材輸出の実現可能性を検討するための調査を補助や委託により実施

・首都圏のCLTユーザーへのPR事業等

・CLT等輸出検討調査（委託）

●自治体事業（各自治体で実施）

川上から川下の産業の連携を深め、全国事業でのPRの素材となるCLTの実証事例を蓄積するため、フォーラムやセミナーなどCLTの普及事業やCLTを活用した建築に関わる実証データの収集、推進体制の強化に向けた協議会の開催、地域材を活用した技術開発等を実施

①フォーラムやセミナーの開催、地域協議会の設置など連携・理解を深める普及啓発事業

実施内容：フォーラム・セミナー開催（北海道）

CLT展示ブースの設置、展示物の作成、CLTのPR（北海道）

地域協議会の設置・開催（北海道）（高知県）

②海外先進地との交流や実証建築の促進などCLTに関する技術力の向上を図る事業

実施内容：技術者育成の講習（北海道）（高知県）  
海外専門家との交流（高知県）

③地域材を活用した技術開発、調査等の事業

実施内容：生産データの調査研究（北海道）  
木材製造業者向けの説明会の開催（北海道）  
建築を推進するための試験・データ収集（高知県）

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

CLTの普及を進める全国組織「CLTで地方創生を実現する首長連合（28都道府県、69市町村が参画）」によりCLT技術の普及等を行うことで都市部を中心に木材需要を拡大する道筋をつけ、その後は業界団体による継続的な普及や事業者による地方での生産・加工体制の整備を促進して林業の成長産業化を実現する。

【官民協働】

全国的には、「CLTで地方創生を実現する首長連合（H29年3月：28都道府県、69市町村が参画）」の拡大を図り、国内でCLTに関する知見を有する団体の一つである一般社団法人日本CLT協会やその会員企業（H29年2月：329社）と協働してCLTの普及を拡大する。

各自治体では、北海道においては、林業・木材産業、建設業、研究機関、金融機関、行政などからなる「木造建築の新技术に関する協議会」、高知県においては林業・木材産業、建設業、学識経験者、市町村等の行政機関などからなる「CLT建築推進協議会」と協働して事業を進める。

【政策間連携】

CLTは、中高層建築物への活用の可能性が期待できる新たな建築資材であり、これまで木材が使われていなかった中高層・大規模建築物の木造化を進める中で、建築政策や環境政策、観光政策、移住政策まで幅広い関係者との関わりが広がる。そうした政策間の連携により、環境に負荷が少なく、人に快適な環境づくりを進めることにより木材需要が拡大する好循環を生み出し、地方では、CLT技術の普及や生産・加工体制の整備が促進される。

**【地域間連携】**

C L Tの普及を進める全国組織「C L Tで地方創生を実現する  
首長連合（28都道府県、69市町村が参画）」と連携し、全国的な動向の把握や、実証建築のデータの共有などを行う。

**【その他の先導性】**

特になし

**⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月****【数値目標】**

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
C L T生産能力 (万㎡)	5.00	1.00	1.00	1.00
北海道産木材の 利用量(万㎡)	445.00	15.00	15.00	15.00
高知県産材製品の 県外出荷量(万㎡)	16.10	1.90	1.10	1.00

	KPI増加分の 累計
C L T生産能力 (万㎡)	3.00
北海道産木材の 利用量(万㎡)	45.00
高知県産材製品の 県外出荷量(万㎡)	4.00

**⑥ 評価の方法、時期及び体制****【検証方法】**

(北海道) 道が実施する政策評価制度を活用し、今年度の取組、課題、今後の方向性等を整理した上で、「北海道創生協議会」において評価・検証を行う。

(高知県) 県の産業振興計画の進捗管理を行う「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」及び同委員会の「林業部会」において、評価・検証を行う。

#### 【外部組織の参画者】

(北海道) 産業団体(北海道経済連合会、商工会議所連合会、商工会)、金融機関(北洋銀行、北海道銀行、日本政策投資銀行)、医師会、社会福祉協議会、生産者団体(農業協同組合中央会、漁業協同組合連合会、森林組合連合会、木材産業協同組合連合会)、日本労働組合連合会、北海道新聞社、市長会、町村会、有識者(大学教授)

(高知県) 産業団体(四国経済連合会、商工会議所連合会など)、金融機関(四国銀行、高知銀行)、観光団体(県観光コンベンション協会、日本旅行業協会高知地区、など)、生産者団体(農業協同組合中央会、木材協会、森林組合連合会、県漁業協同組合など)、有識者(高知大学、高知工科大学、日本放送協会高知放送局、日本銀行高知支店、市町村教育委員会連合会など)、建築士会、市長村長の代表

#### 【検証結果の公表の方法】

(北海道) 「北海道創生協議会」における検証結果をホームページにて公開

(高知県) 「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」及び同委員会「林業部会」はオープン形式、内容をホームページにおいて公開

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 105,560千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日(3ヵ年度)

#### ⑨ その他必要な事項

特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) CLT建築促進事業

事業概要：CLTを活用した建築物の整備等に対し支援する。

実施主体：建築主体

事業期間：平成29年度（平成31年度まで実施の予定）

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

#### 【検証方法】

(北海道) 道が実施する政策評価制度を活用し、今年度の取組、課題、今後の方向性等を整理した上で、「北海道創生協議会」において評価・検証を行う。

(高知県) 県の産業振興計画の進捗管理を行う「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」及び同委員会の「林業部会」において、評価・検証を行う。

#### 【外部組織の参画者】

(北海道) 産業団体（北海道経済連合会、商工会議所連合会、商工会）、金融機関（北洋銀行、北海道銀行、日本政策投資銀行）、医師会、社会福祉協議会、生産者団体（農業協同組合中央会、漁業協同組合連合会、森林組合連合会、木材産業協同組合連合会）、日本労働組合連合会、北海道新聞社、市長会、町村会、有識者（大学教授）

(高知県) 産業団体（四国経済連合会、商工会議所連合会など）、金融機関（四国銀行、高知銀行）、観光団体（県観光コンベンション協会、日本旅行業協会高知地区、など）、生産者団体（農業協同組合中央会、木材協会、森林組合連合会、県漁業協同組合など）、有識者（高知大学、高知工科大学、日本放送協会高知放送局、日本銀行高知支店、市町村教育委員会連合会など）、建築士会、市長村長の代表



## 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
C L T生産能力 (万 m <sup>3</sup> )	5.00	1.00	1.00	1.00
北海道産木材の 利用量(万 m <sup>3</sup> )	445.00	15.00	15.00	15.00
高知県産材製品の 県外出荷量(万 m <sup>3</sup> )	16.10	1.90	1.10	1.00

	KPI増加分の 累計
C L T生産能力 (万 m <sup>3</sup> )	3.00
北海道産木材の 利用量(万 m <sup>3</sup> )	45.00
高知県産材製品の 県外出荷量(万 m <sup>3</sup> )	4.00

## 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

(北海道) 「北海道創生協議会」における検証結果をホームページにて公開

(高知県) 「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」及び同委員会「林業部会」はオープン形式、内容をホームページにおいて公開